

福井南特別支援学校 中学部 生徒心得

R8. 4

生徒心得の目的

生徒のみなさんが、充実した学校生活を送れるように、以下のことを目的として「生徒心得」を設けています。

- （１）学校でも、地域社会でも様々な集団の中で、ルールを守れるようにするため。
- （２）身の回りの様々な危険を避けるため。
- （３）学校を、気持ちよく安心して学習できる場とするため。

以下の内容を心がけて学校生活を送りましょう。

1. 学校生活の心得

（１）服装・頭髪について

- ① 本校中学部生は、本校指定の制服・体操服を着用する。（制服の下衣はスカートまたはスラックスを着用する。）

学校生活を送る上で、学習の場に応じた着こなし方をする。

（シャツ出し、スカート丈を短くするなどはない。）

スカートを着用しているときは、適切な振る舞いを心掛ける。

- ② 頭髪は、活動しやすい髪型にすること。（奇抜な髪型や華美な髪飾り、染髪はしない。）
- ③ ブレザーの下に着衣は、ベスト、V字のセーター、カーディガンを着用してもよい。色は紺・黒・グレー・白・ベージュで、無地（ワンポイントや襟元のラインは可）とする。ポロシャツの襟元がかくれぬもの、裾や袖が大きくはみ出さないものとする。

- ④ 式典・行事の際にはネクタイ、リボンを着用する。（夏用制服の場合、どちらでもよい。）

- ⑤ 生徒の靴下は白、紺、黒、グレーの無地またはワンポイントのものを着用する。冬季のタイツ類は肌色もしくは黒とする。

- ⑥ 校内用のシューズは運動靴とする。

(2) 所持品について

- ① 学校生活に必要なものはないものは持参しない。
ヘアブラシや制汗シート等清潔を保つためのものは持参してもよい。
- ② 人に物をあげたり、もらったりすることはしない。
- ③ 持ち物は全てに記名する。
- ④ 通学に必要な金銭や携帯電話等の貴重品は、朝の会にて担任に預け、下校時に受け取る。
- ⑤ 携帯電話は、保護者が通学等の理由で所持届を提出した生徒のみ持参してよい。

2. 校外生活の心得

(1) 校外での過ごし方について

- ① 社会のルールや決まりを守って行動する。
- ② 外出する時は、保護者に行き先・帰宅時間を知らせる。
- ③ 夜（暗くなってから）は子どもだけで外出しない。
- ④ お金や私物の貸し借りはしない。
- ⑤ 交通ルールを守る。
- ⑥ 事件、事故などのトラブルが生じたときは、速やかに保護者が担任に連絡する。

3. いじめ防止について

- (1) 嫌がらせや暴力行為を絶対にしない。
- (2) 嫌がらせや暴力行為を受けたり、見かけたりしたときは、周囲の大人（先生や保護者）に相談する。